

資料編

資料編

上里町次世代育成支援行動計画後期計画策定の経緯

期日	内容
平成 20 年 2 月	次世代育成支援に関するニーズ調査
平成 21 年 12 月 16 日	第 1 回 次世代育成支援行動計画（後期）策定委員会 ・次世代育成支援の概要について ・次世代育成支援行動計画（後期計画）の骨子について
平成 22 年 3 月 1 日	第 2 回 次世代育成支援行動計画（後期）策定委員会 ・次世代育成支援行動計画（後期計画）の素案について
3 月 5 日～3 月 12 日	パブリックコメントの実施
3 月 18 日	第 3 回 次世代育成支援行動計画（後期）策定委員会 ・パブリックコメント実施結果について ・施策の方向、施策内容にかかる意見の検討について ・次世代育成支援行動計画（後期計画）の素案について ・次世代育成支援行動計画（後期計画）の決定について

上里町次世代育成支援行動計画（後期）策定委員会設置要綱

（趣旨）

第1条 次世代育成支援対策法（平成15年法律第120号）第8条に規定する次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「行動計画」という。）について審議するため、上里町次世代育成行動計画（後期）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、行動計画に関し審議を行い、計画原案を町長に答申する。

（組織）

第3条 委員会は20人以内をもって組織する。

2 委員は、次代の社会を担う子どもの育成に関し識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、または必要な資料の提供を求めることができる。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、福祉こども課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この要綱は、決裁のあった日から実施する。

2 この要綱は、行動計画の策定の日に関しその効力を失う。

上里町次世代育成支援行動計画（後期）策定委員会 委員名簿

敬称省略

役職	選出区分	氏 名	所属機関等
委員長 副委員長	各種関係機関	加島 三子二	民生児童委員協議会長
		高橋 茂雄	主任児童委員
	地域活動団体	根岸 公之	上里町区長会長
		須長 正実	上里町PTA連合会長
		高橋 好子	青少年育成推進員代表
	各種関係機関	中島 美晴	文教厚生常任委員長
		吉田 茂	児玉福祉保健総合センター
		片倉 す寿子	子育てアドバイザー代表
		植井 嘉徳	上里町保育園長会代表
		豊田 行雄	上里町幼稚園代表
		堀田 香織	上里町放課後児童クラブ代表
		上田 修	上里町小中学校長会代表
		松本 健治	日産化学(株)
	公 募	立石 明子	
		吉川 一洋	
		小林 裕実	
	行政機関	中島 僚子	健康保険課
		柴崎 久男	教育委員会事務局
		関根 信夫	社会福祉協議会

次世代育成支援に関するニーズ調査

(1) 調査の目的

後期計画の策定にあたり、就学前児童（0歳～6歳）及び就学児童（7歳～12歳）の保護者の保育や子育てに関するニーズ、児童の生活状況等、子育てに対する考え方等を把握し、将来必要なサービスの事業量算出及び支援策検討の基礎資料とし、後期計画に反映させることを目的にニーズ調査を実施しました。

(2) 調査設計

◆調査対象及び抽出方法

本調査は、上里町に在住の就学前児童及び就学児童の保護者を対象に実施しました。

調査対象者数、抽出方法等については、下表のとおりとなります。

区 分	調査対象者数	調査対象
就学前児童	1,563 名	無作為抽出
就学児童	1,510 名	無作為抽出

◆調査時期及び調査方法

調査時期：平成 21 年 2 月

調査方法：調査票による本人記入方式。手渡し配布・回収（一部郵送による配布・回収調査）。

(3) 回収率

就学前児童及び就学児童の保護者の回収率は、下表のとおりとなります。

区 分	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,563	930	59.5%
就学児童	1,510	1,296	85.8%
合計	3,073	2,226	72.4%

(4) 調査項目

◆就学前児童及び就学児童の保護者

共通項目：年齢、家族の状況などの属性

個別項目：

- ①就学前児童保護者：両親の就労状況、保育サービス及び子育て支援サービスの利用状況と認知度・利用意向・満足度、上里町の子育て環境等
- ②就学児童保護者：両親の就労状況、放課後児童クラブの利用状況と利用意向、保育サービス及び子育て支援サービスの利用状況と認知度・利用意向・満足度、上里町の子育て環境等

※調査結果の概要については、第2章 第3節「ニーズ調査結果からみた子育て状況」に掲載しています。